

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月13日

岩手県知事 達増 拓也 殿

提出者

住 所 岩手県大船渡市立根町字細野

氏 名 有限会社 三陸解体

代表取締役 佐藤 勇樹

電話番号 0192-26-6480

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限会社 三陸解体
事業場の所在地	岩手県大船渡市立根町字細野4-58
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	とび・土工(解体工事業)
② 事業の規模	令和5年度 請負金額 1億 9千万円
③ 従業員数	21人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	コンクリートがら → 委託 中間処理(破碎) 木くず → 委託 中間処理(破碎) 廃石膏ボード → 管理型最終処分(埋立) 廃プラスチック → 委託 中間処理(破碎) アスファルトがら → 委託 中間処理(焼却) 繊維くず → 委託 中間処理(焼却) 燃えがら → 委託 管理型最終処分(埋立)



(第2面)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

会長 佐藤 豊 (廃棄物管理責任者)

廃棄物処理等責任者

産業廃棄物担当

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】										
①現状	産業廃棄物の種類									
	コンクリートがら	ガラス陶磁器屑（廃石膏ボード）	アスファルトがら	ガラス陶磁器屑	廃プラスチック類	木屑	繊維くず	燃えがら	その他がれき類	
	3289.17 t	152.43 t	105.74 t	204.66 t	20.65 t	162.51 t	20.93 t	7.83 t	5.55 t	
(これまでに実施した取組) 請負工事に伴い発生する廃棄物であるため抑制は難しいが、廃棄物の分別に力を入れた。										
②計画	【目標】									
	コンクリートがら	ガラス陶磁器屑（廃石膏ボード）	アスファルトがら	ガラス陶磁器屑	廃プラスチック類	木屑	繊維くず	燃えがら	その他がれき類	
	3000 t	140 t	95 t	195 t	20 t	165 t	18 t	6 t	4 t	
(今後実施する予定の取組) 請負工事の減少に伴う排出量の低下。										

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別を促進し、リサイクルを図る。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別を促進し、リサイクルを図る。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
①現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t	
(これまでに実施した取組) 自ら再生利用は行っていない。				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	繊維くず	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t	
(今後実施する予定の取組) 今後も自ら再生利用する予定はない。				
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
①現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t	
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t		
(これまでに実施した取組) 自ら中間処理は行っていない。				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t	
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t		
(今後実施する予定の取組) 今後も自ら再生利用する予定はない。				

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量
(これまでに実施した取組)	
【目標】	
②計画	産業廃棄物の種類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量
(今後実施する予定の取組)	

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類
	全処理委託量
	優良認定処理業者への処理委託量
	再生利用業者への処理委託量
	認定熱回収業者への処理委託量
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
(これまでに実施した取組)	

(第5面)

備考	
1	前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
2	当該年度の6月30日までに提出すること。
3	「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。 (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。 (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請 応じ 完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に 応じ 事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。 (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するま での一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
4	「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自 ら中 間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら 中間 処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
5	「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委 託量 を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律 施行 令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱 回収 施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者） であ る処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業 者へ の焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
6	それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙 のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄 物の 種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に 記入 すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないとき は、「一」を記入すること。
7	※欄は記入しないこと。